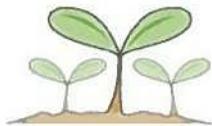
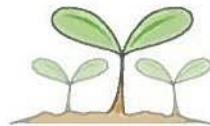


エコアクション21

環境活動レポート



自：令和元年9月01日
至：令和2年8月31日



ご挨拶

日進工測設計株式会社は1971年創業以来、社会资本整備に関する業務を行ってまいりました。

近年においては女性デザインによる計画・設計・施工管理のガーデニング事業に力をいれてきております。

わが国の社会情勢は限りある資源利用をめぐる人間活動と科学技術のあり方が問われております。環境を維持しながら持続可能な資源生産とその利用が課題となっております。またこの変革の時代には物事を人としての広い視野に立って多面的に考えることのできる能力を持つ人間力が大切であります。

わが社はこの環境と人を日常の業務に繁栄させ、このことを通じて社会貢献のできる会社づくりをめざしております。

以下、「環境活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次世代への活動に役立てればと望んでおります。



日進工測設計株式会社
代表取締役 石澤光章

目次	1. 環境方針	P-1
	2. 事業活動の規模	P-2
	3. EA21推進体制	P-3
	4. 環境目標とその実績	P-4
	5. 環境活動の取組計画と評価	P-5(1-4)
	6. 環境関連法規制の遵守	P-6
	7. 代表者による見直し	P-7

1. 環境方針

〔基本理念〕

私たちは、かけがえのない地球を守ることが、人類共通の最重要課題のひとつと認識し、地球環境に配慮した事業活動に努めます。



〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

当社の各領域において、技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。

- ①二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。
- ②事業活動で発生する廃棄物は、発生を抑制するとともに再使用の向上に努めます。
- ③限りある水は、使用量削減のため節水に努めます。

環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組みます。策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。

事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。

環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。

環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2014年 9月 10日

日進工測設計株式会社
代表取締役 石澤光章

2. 事業活動の規模

事業所及び代表者名

日進工測設計株式会社
代表取締役社長 石澤 光章

所在地

〒371-0055 群馬県前橋市北代田町708番地

環境保全関係の責任者兼担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 石澤 光章
環境管理責任者 : 総務・営業課 石澤 祐三子
兼担当者

TEL : 027-234-3806
FAX : 027-234-4388

対象範囲

日進工測設計株式会社 全組織

レポートの対象期間

R1年9月～R2年8月の1年間の活動。

事業の内容

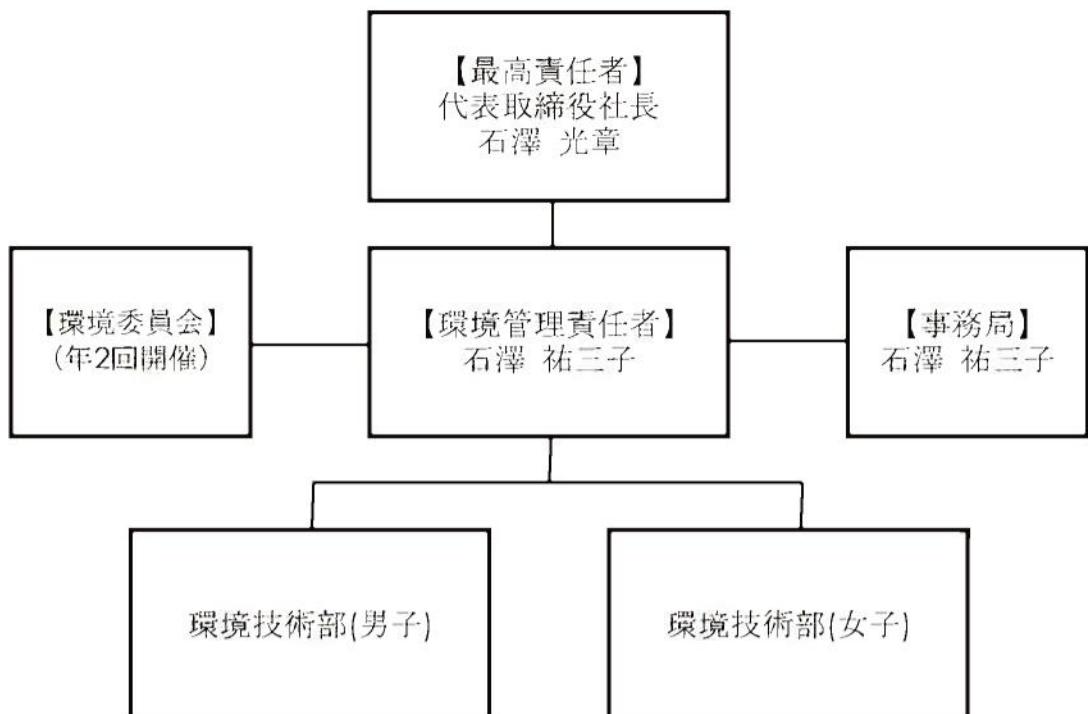
測量・建設コンサルタント業務

事業規模

活動規模	単位	H30.9～R1.8	R1.9～R2.8
完成工事高	万円	9,796	14,953
従業員数	人	15	15
延べ床面積	m ²		

作成日2014年10月22日
改定日2016年06月01日
改定日2017年09月01日
改定日2019年09月01日

3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	【代表取締役 石澤 光章】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【石澤 祐三子】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【石澤 祐三子】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局で構成し、年2回環境管理責任者を中心とし、環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。

4. 環境目標とその実績

当社に於ける2018年9月～2019年8月の環境負荷実績を把握し、目標を下記の通り定め活動を開始しました。

主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	基準値	今年度 実績	今年度 目標	2年後 目標	環境活動計画 実施事項
	2018.9～ 2019.8	2019.9～ 2020.8	2019.9～ 2020.8	2020.9～ 2021.8	
	実績	実績	目標	目標	
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO2/売上高百万円	313	140	基準値に 対して1% 削減	基準値に 対して3% 削減	①エコドライブ推進 ②社用車の点検・整備 ③エアコン清掃・室外機の点検 ④空調温度温度の徹底(夏28℃、冬25℃) ⑤照明・PC電源不要時のOFFの推進 ⑥電力、ガソリン量の集計 ⑦目標達成状況・活動進捗状況確認
二酸化炭素排出量 kg-CO2	30,667	20,961			※ガソリンの増加については、エコドライブの徹底。
廃棄物 排出量の削減 (絶対値)kg	340	170	基準値に 対して1% 削減	基準値に 対して3% 削減	①ミスプリントの減少化徹底 ②焼葉物直営・分別ルールの徹底 (食事ゴミ持ち帰り含む) ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認
水資源使用量の削減 (絶対値 m ³)	119	92	現状維持	現状維持	①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③增量ノズルへの交換 ④トイレの節水(バブルをしめる等) ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認
本業に関する目標	—	—	プランニング提案件数		環境エクステリアプランニング推進

* 基準値の実績は、2018年9月～2019年8月の1年間のデータです。

* 二酸化炭素排出係数は0.525kg-CO2/kwhです。

5-1. 環境活動計画の取組みと評価

*令和元年9月～令和2年8月の1ヶ年の活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果と評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①エコドライブ推進 ②社用車の点検・整備 ③エアコン清掃・室外機の点検 ④空調温度温度の徹底（夏28℃、冬25℃） ⑤照明・PC電源不要時のOFFの推進 ⑥電力、ガソリン量の集計 ⑦目標達成状況・活動進捗状況確認	<p>【結果】 前年実績との比較-55%（売上に対するCO₂排出量） ○目標値は達成できた。（前年実績との比較）→電力使用量：23%減、ガソリン：38%減、LPガス：57%減、灯油：20%減</p> <p>【評価及び次年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革が定着し、労働環境の効率化による利益率UPにつながっております。当社は主婦層が多いため、時間の制約の中で、段取り良く取り組むことに長けております。今期目標値の達成についても影響していると思われる。 ・ガソリンによる数値が大幅削減した要因は、コロナ禍における営業自粛要請が影響していると思われます。また、今年度はディーゼル車の購入による軽油の利用も要因だと思われます。しかし残念ながら故障が多く年度途中でガソリン車に買い替えました。 ・LPガスによる数値が大幅削減した要因は、コロナ禍における衛生面の強化により、共有するキッチン利用を制限（具体的にはお茶出しを禁止したことにより、積極的に水筒の持参が始まったこと等）が影響していると思われます。次年度も今年度を継続できるよう気を配っていきたいと思います。
2. 廃棄物排出量の削減 ①ミスプリントの減少化徹底 ②廃棄物置場・分別ルールの徹底 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	<p>【結果】 ○目標値は、達成できた。 前年実績との比較→50%減（人数に対する廃棄物量（絶対値））</p> <p>【評価及び次年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き古紙分別の徹底。活動に関しては、ゴミ削減の取組が定着しているものの、まだまだミスプリントなどが多いことが目立つ。 ○自治体によっては、家庭用ごみ集積所の利用が可能なところもあるようなので、確認することとした。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認（漏水防止） ②節水表示（手洗い場・トイレ） ③增量ノズルへの交換 ④トイレの節水（バブルをしめる等） ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	<p>【結果】 ○目標値は、達成できた。 前年実績との比較→排水量：23%減</p> <p>【評価及び次年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き徹底する。
4. グリーン購入比率の向上 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定	<p>○引き続き、グリーン購入の推進・徹底を行なうにあたり、環境整備に関するニュースやチラシを積極的に回観し、常に環境への意識を持つもらうよう促していく。</p>
5. 本業に関する目標 ・環境エクステリアプランニング推進	<p>○環境エクステリアプランニング推進であるが、取組みは前回と変化はない。継続中</p>

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵法
フロンガス適正管理法	遵法
自動車リサイクル法	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2020年8月31日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

7. 代表者による見直し

1. コロナ禍の影響により新しい生活スタイルが構築された。
2. 衛生的な面からも廃棄物の減量方法を検討していく。

未曾有の台風19号災害から2年が経ち、特に災害業務においては熟練の技術力が必要となります。技術者の高齢化問題と併せ、若い技術者の「担い手の確保と育成」が喫緊の課題となっております。そこで、環境を整備することにより、生産性の向上を視野に入れ、働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが大切です。



®環境省

エコアクション21



認証・登録証

認証・登録番号

0010857

認証・登録事業者

日進工測設計株式会社

群馬県前橋市北代田町 708

事業活動

測量、設計、エクステリアプランニング、施工管理

対象事業所

本社

認証・登録日

2015年10月29日

更新・登録日

2021年10月29日

有効期限

2023年10月28日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長

森本 英香



COPY COPY COPY

感謝状

日進工測設計株式会社様

貴組織は長年にわたり環境省が
策定したエコアクション21により
環境経営に取り組まれました
よつてこゝに感謝の意を表します

二〇二二年度

一般財団法人持続性推進機構

エコアクション21中央事務局

理事長 森本 英香



® 環境省
エコアクション21



群馬県いきいきGカンパニー認証書

育児・介護休業制度の利用促進や職場における女性の活躍推進、従業員の家庭教育等ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、すべての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進するため、次の取組を積極的に行うことを宣言します。

育児休業制度等を対象とした両立支援の取組宣言

- 1.育児のための急な休みにも対応できる業務体制づくりを進めます。
- 2.出産や子育てのために退職した社員の再雇用に積極的に取り組みます。
- 3.仕事と家庭の両立のため、正・非正規に関係なく有給休暇の取得推進に努めます。
- 4.父親が子どもとの時間をできるだけ共有できるように、勤務時間に配慮します。
- 5.父親が育児に参加できるよう定時退社を奨励します。

職場における女性の登用・活躍推進の取組宣言

- 1.会社案内やホームページ等で女性の活躍を紹介します。
- 2.女性活躍推進について、経営者の方針を表明し、従業員に広く周知します。
- 3.女性の活躍推進の支援について、社内の意識改革を図ります。
- 4.女性を幅広い業務へ積極的に配置し、職域（部署・仕事）の拡大に努めます。
- 5.女性従業員に対し、各種研修等教育機会への積極的な参加を奨励します。
- 6.新たな職域を目指す女性や、配置された女性に対する知識・技能の習得や資格取得を支援します。

従業員の家庭教育等の取組宣言

- 1.ノー残業デーを設定し、従業員が家族と過ごす時間がとれるよう環境づくりに努めます。
- 2.働き方を見直すために「ノー残業デー」を設けます。
- 3.休日は、家族との時間を多く確保するよう従業員への周知に努めます。
- 4.子女教育手当金を支給します。

日進工測設計株式会社
代表取締役 石澤 光章

認証番号：第02-B-374号（ベーシック認証）

認証の日：令和2年10月13日

認証期間：令和2年10月13日～令和5年10月12日

群馬県知事

山本一太





ぐんまスタンダード

環境GS認定制度



認定書

第 262433 号

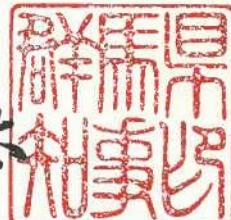
継続 8 年目

日進工測設計株式会社 様

令和 3 年度群馬県環境 G S 事業者に認定します

令和 3 年 9 月 28 日

群馬県知事 山本一大



登録証

日進工測設計株式会社 様

貴社を、従業員や家族の健康づくりに取り組み、前橋市と力を合わせて健康づくりを推進する、「まえばしウェルネス企業」に登録します。

令和元年10月15日

前橋市長

山本 龍



前 橋 市

健康事業所宣言書

当事業所は、「健康経営」の考え方に基づき、従業員の健康増進を図り元気に働く事業所をめざすため、「生き活き健康事業所」として、次の取組を積極的に行うことを宣言いたします。

- 健康診断の実施
 - ・法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。
また、扶養家族の特定健診の推奨をします。
- 社員の生活習慣改善を支援
 - ・協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。
- 検査・治療の推奨
 - ・健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。
- 「事業所オリジナルプラン」に取組みます。

日進工測設計 株式会社

登録番号 499

貴事業所を生き活き健康事業所として登録します。

令和1年10月1日

全国健康保険協会群馬支部

支部長 藤井 稔



登録番号

26

前橋市防災協力事業所 登録証

登録事業所名称　日進工測設計株式会社　様

標記事業所は、前橋市防災協力事業所として登録された
ことを証します

平成27年 5月 1日

前橋市長 山本

龍

